

農業分野における

特定防除資材
の認定済み

「微酸性電解水」の利用場面

出荷前の除菌



栽培時の病原菌予防



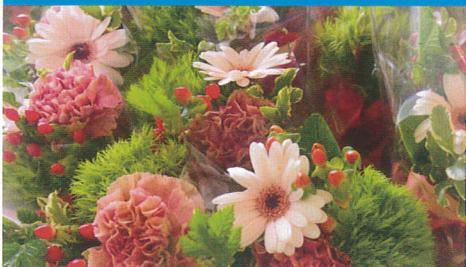
種子殺菌



「微酸性電解水」の特徴

- 希塩酸を電気分解して水道水で希釈する方法で殺菌成分が作られます。
- 2014年3月、「微酸性電解水」は特定防除資材の認定を受けました。
- 殺菌困難といわれる「芽胞菌類」をも殺菌できます。
- 殺菌成分の塩素濃度が30ppm程度と低いため、生産物や土などに残留することはほとんどありません。
- 空間噴霧した場合でも、口腔内の菌やウイルスに接触して塩素分が消費され人体に影響はなく、口に含んでも安全な水であり、目に入っても問題ありません。
- 塩を含みませんので、塩害の心配がありません。

花木分野での病原菌予防



畜舎内の殺菌・感染予防



時代に求められる除菌剤



1 農作物出荷前の除菌を行うことにより、鮮度保持期間を延ばすことができます。

例) 採りたてきゅうりの「トゲトゲ状態」を延ばす事ができました。いちごの鮮度も1日1回噴霧することにより、1週間経ってもつやつやテカテカに保持することができます。



2 栽培時の病原菌予防

- ① 人体に対し安全なため、マスクや保護メガネを着ける必要はありません。
- ② 塩素濃度が低いため、残留塩素の心配がなく、散布による栽培環境の汚染の心配がありません。
- ③ ①②の理由から散布量や回数の制限がありません。
- ④ 的確に利用されれば、顕著な病害抑制効果が認められます。

⑤ 生産物に浸透・残留する事がないため、安全な生産物を作ることができます。

⑥ 生成器を導入すれば、ランニングコストがかなり抑えられます。

⑦ 病気発生の予防策として利用できます。大幅な減農薬の実現に貢献します。

3 種子殺菌

塩素濃度が低いため、残留塩素の心配がなく、次亜ソーバイの殺菌力が期待できます。

4 花木分野での病原菌予防

電解水に浸したり、噴霧することにより鮮度保持期間を延ばせます。

5 畜舎内の殺菌・感染予防

さまざまな菌・ウイルスを除菌・不活化できるので、多くの場面で利用できます。



お問い合わせ

東亞化学工業株式会社 食品衛生事業担当 倉橋 豊

〒176-0021 東京都練馬区貫井1-5-9-102 TEL 03-3970-1111 FAX 03-3970-1203